第17回
福岡県地域年金事業運営調整会議資料

令和４年３月１０日

日本年金機構
Japan Pension Service

目　次

はじめに

１．地域年金展開事業の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P１

２．令和3年度事業実施結果中間報告（令和3年4月～12月）　・・・・・・・・・　P４

３．トピックス　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P２４

（１）オンラインビジネスモデルの実現

（２）新型コロナウイルス感染症への対応

４．令和4年度事業計画（案）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P２８

５．参考資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P３５

（１）令和2年 年金制度改正の主な改正事項

（２）令和3年度における主な事業の取組状況（全国）

（３）福岡県の国民年金・厚生年金保険の状況

（４）各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況

はじめに

委員の皆様には、平素より公的年金制度の運営に多大なるご理解・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

令和3年は、深刻化する新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、「我が国社会の安定・安心への貢献」を組織目標とし、安定した国民生活が営まれるよう様々な取組を実施してまいりました。
具体的には、本資料にも記載しておりますが、コロナ禍における政策的対応として、無年金者・低年金者の発生防止の観点から要請された「国民年金保険料の臨時特例免除」について、全国で約54.4万件を承認しました。また、厳しい経済環境を踏まえ、事業存続のために設けられた「厚生年金保険料等の納付猶予特例」については、全国で約9.8万事業所、約9,700億円を許可いたしました。

福岡県における地域年金展開事業については、「市区町村や関係機関との連携強化」「オンラインを活用した地域年金展開事業の推進」「年金委員活動の活性化、委嘱拡大」の3点を重点取組事項に位置づけ、福岡県内年金事務所統一の実施方針を策定し、計画的に取組を進めております。
特に、社会全体のデジタル化の進展を踏まえ、オンラインを活用した年金セミナーや制度説明会の推進に力を入れてまいりました。本資料では、12月までの事業実施結果を報告しておりますので、ぜひご確認ください。

令和4年は、繰下げ上限年齢の引き上げ、在職老齢年金制度の見直し、被用者保険の適用拡大など、大きな制度改正が控えており、公的年金制度の周知・理解の促進がますます重要となってまいります。
今後も、委員の皆様のお力添えをいただきながら、地域年金展開事業をより一層推進し、制度加入や保険料納付に結びつけることで、日本年金機構の使命である「正確な給付、適切な年金制度の運用により、高齢化社会における我が国社会の安定・安心に貢献すること」の実現に向け邁進してまいります。
引き続き、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

日本年金機構　博多年金事務所長
池下　政也

１．地域年金展開事業の概要

地域年金展開事業の概要

日本年金機構

○本部
相談・サービス推進部

相談・管理 ↓ ↑ 協力

支援（研修）・進捗管理　等

○各地域代表年金事務所
- 関係機関との連絡調整
- 年金事務所の状況把握

指導・助言 ↓ ↑ 報告

○年金事務所
- 事業実施主体
- 代表年金事務所は管内の年金委員活動支援を取りまとめる

- 委嘱事務
- 各種支援（研修や情報提供）

協力者

年金委員　地域年金推進員

連携・協力

地域のネットワーク

○関係機関
厚生労働省
- 地方厚生(支)局
- 都道府県労働局
- ハローワーク　など

教育委員会
社会福祉協議会　など

○地域
地方自治体
- 市区役所、町村役場
- 自治会
- 民生委員、児童委員

教育機関
企業、商業施設　など

○関係団体
都道府県社会保険労務士会
全国健康保険協会都道府県支部
社会保険（年金）協会・委員会
年金受給者協会
商工会、商工会議所　など

年金制度の普及・啓発

共同開催

事業実施

地域年金展開事業

年金制度の周知、理解、支援のネットワークの構築

①ポスターの貼付・チラシの配布・リーフレットの設置
②年金制度説明会（地域、関係機関、関係団体への普及・啓発活動）
③年金セミナー（教育機関への普及・啓発活動）
④出張年金相談会
⑤年金委員の活動支援
⑥地域年金事業運営調整会議　など

参加

年金制度の普及・啓発

地域住民・学生・生徒・会社にお勤めの方　など

地域年金展開事業の主な取組

■公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納率の向上等のため、関係機関との連携協力のもと、「年金制度説明会」や「年金セミナー」「出張年金相談」等を実施します。

■また、機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、関係者や有識者からなる「地域年金事業運営調整会議」を都道府県ごとに開催し、事業推進のための意見や助言をいただきます。

地域連携事業	○ 職員が自治体や民間企業、関係機関、関係団体等に対し、オンラインまたは対面により、事務担当者や従業員・所属員・加入員向けの年金制度説明会を実施。 ○ 市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ、年金制度や機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配布を依頼。
年金セミナー事業	○ 年金事務所職員が高校、大学、専門学校等に対し、オンラインまたは対面により、生徒・学生向けの年金セミナーを実施。もしくは年金セミナー用動画（DVD）を配付。 ○ 大学での年金相談、学生納付特例制度の申請窓口の開設、パンフレットの設置・配布の依頼等。
地域相談事業	○ 年金事務所から遠方の地域住民の利便性やニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。
年金委員活動支援事業	○ 年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシなど活動に役立つ情報を提供。
地域年金事業運営調整会議	○ 公的年金制度の普及・啓発などの検討や年金事務所が行う事業への意見・助言をいただくため、学識経験者や関係機関の職員などを委員として都道府県単位で設置。

２．令和３年度事業実施結果中間報告

（令和3年４月～12月）

○地域連携事業

	計画	実績	総括及び課題
市区町村・官公庁	① 市区町村や官公庁に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。 ② 市区町村広報誌等を活用し、年金制度や出張相談に関する周知を行う。 ③ 市区町村職員への研修、説明会を定期的に実施する。	① 市区町村や官公庁に、年金生活者支援給付金や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各種対策に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への周知広報を実施した。 また、市区町村や年金委員に日本年金機構アニュアルレポートを送付し、事業運営の状況や目標の達成状況について報告した。 ② 市区町村広報誌へ出張相談の日程などの年金に関する記事を提供し、地域住民への広報を行った。 ③ 市区町村職員への研修会・制度説明会を以下のとおり実施した。	

実施月	事務所	対象市区町村	参加者	開催形式
5月25日	中福岡	福岡市及び福岡市内各区	8名	対面式
5月26日	小倉南	小倉南区	17名	対面式
5月27日	中福岡	福岡市及び福岡市内各区	7名	対面式
12月14日	八幡 直方	八幡年金事務所及び直方年金事務所管内市町村	40名	対面式

	計画	実績	総括及び課題
市区町村・官公庁		九州厚生局との共催により、九州管内市区町村職員への事務説明会を開催した。新型コロナウイルス感染症対策として、昨年度同様、機構のテレビ会議システムを活用し博多年金事務所から発信する方法で開催した。 開催日：11月17日・25日 テーマ：国民年金免除事務 年金制度改正 市区町村担当者を対象にオンライン研修会を企画し、開催準備を進めている。テーマの設定にあたっては、市区町村の担当者に事前アンケートを実施し、ニーズの把握に努めた。 開催予定日：令和4年2月14日・15日・16日 テーマ　　：国民年金免除事務の留意点 障害年金事務の留意点	○　市区町村の担当者が、日頃の業務の中で難しいと感じていること、疑問に思っていることが少しでも解決できるよう、実践的な研修となるよう努める。 ○　国民年金の適用・収納については、市区町村との緊密な連携が不可欠であるため、オンラインの活用を含め研修会や意見交換の機会の充実をさらに進めていく必要がある。
	④　市区町村担当者向け情報誌を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について情報提供を行う。 ⑤　国税局・税務署へ広報チラシの設置を依頼する。	④　市区町村担当者向け情報誌「かけはし」を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について、タイムリーな情報提供を行った。 送付時期：5月、7月、9月、11月（奇数月に発行） ⑤　確定申告時の窓口混雑緩和のため、昨年度に引き続き、福岡国税局及び福岡県内税務署に「年金受給者の源泉徴収票再発行手続き」及び「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書再発行手続き」に関するチラシの設置依頼を行った。	 第72号（令和3年11月2日） 新日本年金機構 Japan Pension Service かけはし 【目 次】 はじめに 障害年金講座 機構からの連絡 年金局からの連絡 広報の広場 地域の独自情報 編集後記 はじめに 障害年金講座 障害年金センター November 2021 < Vol.72 >

	計画	実績	総括及び課題
社会保険労務士会	① 定期的に連絡会を開催するとともに、適宜情報提供・情報共有を行う。 ② 会員に対する研修会を開催する。	① 定期的な連絡会議を毎月1回開催し、制度改正や事務取扱いの変更等にかかる情報提供を行うとともに、相談予約や電子申請の推進に関する協力依頼を行った。 ② 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、算定事務手続きに関する研修会等が開催できなかった。	○ 受給開始時期の選択肢の拡大や被用者保険の適用拡大などの大きな制度改正を控え、機構の事業推進には社会保険労務士会との連携が不可欠であることから、さらに協力連携を進めていく。
全国健康保険協会	① 定期的に連絡会議を開催し、情報共有を図る。 ② 機構及び全国健康保険協会の業務にかかる研修会を相互に実施する。 ③ 全国健康保険協会福岡支部及び福岡県社会保険委員会連合会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。	① 11月10日に幹事会を開催し、双方に関連する事業の課題等について協議・検討を行った。なお、上期に予定していた幹部会は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。 ② 11月24日・29日に、昨年度に引き続き全国健康保険協会福岡支部との相互研修を実施し、双方の業務について理解を深めた。 ③ 11月16日に年金委員功労者表彰式を開催した。 ※P20「ねんきん月間及び年金の日における取組」を参照。	○ 厚生年金保険の適用に伴う保険証の発行や、健康保険の給付と年金の給付など、相互に関連する業務について理解を深めることは、お客様サービスの観点からも非常に重要であることから、引き続き連携強化を図る。
社会保険協会	① 社会保険協会発行の広報誌へ記事を掲載し、会員事業所への情報提供を行う。	① 偶数月に発行される社会保険協会発行の広報誌「社会保険ふくおか」に記事を掲載し、情報提供を行った。 主な掲載記事 ・電子申請の推進 ・算定基礎届・賞与支払届提出の案内 ・「わたしと年金」エッセイ募集 ・ねんきんネットの利用促進 ・被用者保険の適用拡大	○ 記事掲載による情報発信をさらに効果的なものとするため、より分かりやすく読みやすい記事となるよう工夫する。

<table>
<tr><th></th><th>計画</th><th>実績</th><th>総括及び課題</th></tr>
<tr><td>社会保険委員会</td><td>① 社会保険委員会主催の会議に出席し、年金制度の説明や事業への協力依頼を行う。

② 全国健康保険協会福岡支部及び福岡県社会保険委員会連合会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。</td><td>① 社会保険委員会加入事業所に対しての制度説明会を実施した。

<table>
<tr><th>実施日</th><th>事務所</th><th>対象事業所</th><th>参加者</th><th>開催形式</th></tr>
<tr><td>6月25日</td><td>八幡</td><td>八幡社会委員会組合支部加入事業所</td><td>22名</td><td>オンライン</td></tr>
</table>

② 11月16日に年金委員功労者表彰式を開催した。
※P20「ねんきん月間及び年金の日における取組」を参照。</td><td>○ 今後も、オンラインによる制度説明会を積極的に活用し、広く効率的に情報提供を行っていく。</td></tr>
<tr><td>年金協会</td><td>① 福岡県年金協会連合会主催の会議に出席し、年金制度の説明や事業への協力依頼を行う。</td><td>① 1月18日開催の福岡県年金協会連合会地区委員等研修会の中で、年金制度改正についての研修や、年金委員委嘱拡大への協力依頼を実施した。</td><td>○ 受給開始時期の選択肢の拡大や被用者保険の適用拡大などの大きな制度改正を控えており、確実に周知広報を行うとともに、年金委員の委嘱の依頼も積極的に行う。</td></tr>
<tr><td>自治体・町内会等</td><td>① 地域住民への年金制度説明会を開催する。

② 地域型年金委員を活用し、地域住民への情報提供を行う。</td><td>① 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域住民向けの年金制度説明会は実施できなかった。

② 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民年金保険料免除に関する案内や、わたしと年金エッセイ募集に関する周知、年金事務所の混雑予想など、地域型年金委員に地域の中での情報発信に協力していただいた。</td><td>○ 地域住民のニーズを的確につかみ、地域住民が容易に理解し、かつ役に立つような制度説明会ができるよう努める。

○ 地域住民との橋渡し役として、地域型年金委員の役割は非常に重要であることから、その活動のサポートをさらに充実させる。</td></tr>
</table>

計画	実績	総括及び課題
企業・団体等		

① 企業や団体の従業員に対し、年金制度説明会を開催する。

① 以下のとおり、事業所の従業員に対して年金制度説明会を開催した。

実施日	事務所	対象事業所	参加者	開催形式
5月12日	博多	ゆうちょ銀行	260名	オンライン
5月26日	〃	ゆうちょ銀行	150名	オンライン
6月2日	〃	ジブラルタ生命保険株式会社	15名	オンライン
6月8日	博多・南福岡	ジブラルタ生命保険株式会社	15名	オンライン
7月29日	博多	ジブラルタ生命保険株式会社	15名	オンライン
7月30日	〃	ジブラルタ生命保険株式会社	15名	オンライン
9月7日	〃	福岡信用金庫	16名	オンライン
9月8日	〃	ゆうちょ銀行	215名	オンライン
9月21日	〃	福岡信用金庫	16名	オンライン
9月22日	〃	ゆうちょ銀行	119名	オンライン
10月15日	大牟田	福岡県専修学校各種学校協会	3名	対面式
10月23日	博多	福岡県社会福祉協議会	60名	オンライン
10月29日	直方	障がい者基幹相談支援センター	26名	対面式・オンライン
11月19日	小倉南	北九州高速鉄道株式会社	6名	対面式・オンライン

○ オンラインによる制度説明会が可能であることを広く周知したことで、民間企業への年金制度説明会の開催回数が大幅に増加した。

○ 今後も、積極的な周知広報を行うとともに、企業のニーズを的確につかみ、さらなる連携強化を図る。

	計画	実績	総括及び課題
企業・団体等	② 企業や団体に年金に関する情報提供を行うとともに、関係者への周知を依頼する。	② 企業に対する年金制度説明会を活用し、ねんきんネットや相談予約等について広く周知・広報を行った。 福岡県70歳現役応援センターに、相談予約にかかるリーフレット設置の協力依頼を行い、利用者への周知を依頼した。	
マスメディア	① 「ねんきん月間」や「年金の日」等について、マスメディアを活用した広報を行う。	① 福岡県政記者クラブに対し、以下のとおりプレスリリースを行った。 ・6月1日　令和3年度「わたしと年金」エッセイ募集 ・10月29日 「ねんきん月間」及び「年金の日」のお知らせ	○ マスメディアを活用した周知広報は、まだ十分にできていない状況にあるため、今後は他の地域の取組も参考にしながら、有効な方策を検討する。

○年金セミナー事業

	計画	実績	総括及び課題
開催に向けたアプローチ	① 年金セミナーの実施に向け、教育関係機関への協力依頼を行う。 ② 中学校・高校・大学・専門学校等に対し、積極的なアプローチを行う。 また、アプローチを行う際は、地域年金推進員を積極的に活用する。	① 年金セミナー・制度説明会の実施に向け、福岡県教育庁高校教育課・義務教育課・特別支援教育課、福岡県私学振興課、市町村教育委員会に対し協力依頼を行った。 地域年金推進員とともに、福岡県公立学校校長会に出席し、年金セミナーの開催及び年金エッセイの募集にかかる協力依頼を行った。 ② 福岡県独自の年金セミナー案内リーフレットを作成し、教育機関及び市町村教育委員会に送付しアプローチを行うとともに、年金事務所から電話等により個別にアプローチを行った。 また、リーフレット送付のタイミングで、地域年金推進員が学校に対し個別にアプローチを行い詳細について説明を行うことで、確実な周知につなげることができた。	○ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインによる年金セミナーの開催をさらに推進していく。 ○ 学校側のカリキュラムやニーズを十分把握するとともに、多様な年金セミナーが実施できることを積極的にアピールし、数あるセミナーの中から年金セミナーを選んでいただけるよう努める。 ○ 学校長OBである地域年金推進員によるアプローチは非常に有効である。今後も連携を密にし取組を進めていく。 ※オンラインを活用した年金セミナーについては、P25「オンラインビジネスモデルの実現」を参照。

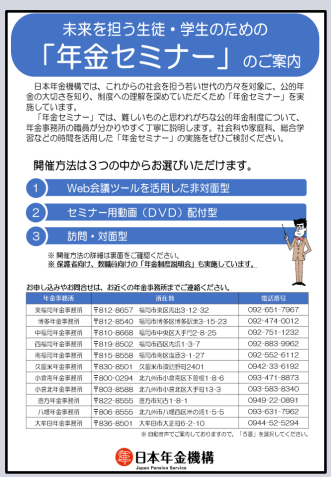

福岡県独自のリーフレット

	計画	実績	総括及び課題
年金セミナーの開催	① 新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、各学校の状況や要望に応じた年金セミナーを開催する。	① 新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、以下のとおり年金セミナーを開催した。 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインや動画（DVD）を活用したセミナーの開催など、新たな形態を積極的に取り入れた。 これまでの開催実績は以下のとおり。	○ 今後オンラインを活用した年金セミナーが増加することを踏まえ、オンラインセミナーに適した資料の作成、操作方法の習得、伝わりやすい説明スキルの習得などに取り組む。 ○ 相手方にオンラインセミナーのメリットが実感できるような工夫を重ねていくことが重要である。
地域年金推進員	① 地域年金推進員に対する研修会や連絡会議を開催し、意見交換・情報共有を行う。	① 10月12日に地域年金推進員（3名）及び各年金事務所副所長による地域年金推進員連絡会議を開催した。 主な議題：令和3年度地域年金展開事業の取組について オンラインセミナーについて 活動状況の発表・年金事務所へのアドバイス 担当エリアごとに分かれての意見交換・情報共有	○ 年金セミナーの活性化のためには地域年金推進員の協力が極めて重要であるため、引き続き、連携を強化していく。

	30年度	元年度	2年度	3年度（12月まで）	（内訳）		
					オンライン	DVD	対面
中学校	0	0	1	4	(0)	(4)	(0)
高等学校	44	40	42	24	(4)	(18)	(2)
大学 短大	9	9	3	4	(1)	(3)	(0)
専門学校 各種学校	25	23	10	25	(4)	(12)	(9)
合計	78	72	56	57	(9)	(37)	(11)

計画	実績	総括及び課題

令和３年度年金セミナーの開催校実績

令和3年度年金セミナー開催校

実施日	事務所	対象校	参加者	開催形式
4月6日	久留米	八女筑後看護専門学校（看護科）	49名	対面式
〃	〃	八女筑後看護専門学校（准看護科）	37名	対面式
4月13日	小倉南	九州能力開発大学校	106名	動画DVD
〃	大牟田	大牟田高等技術専門校	40名	動画DVD
4月20日	〃	三池高等学校	1名	動画DVD
4月26日	八幡	八幡中央高等学校	144名	動画DVD
6月17日	南福岡	筑紫高等学校	1名	動画DVD
7月15日	博多	水巻中学校	1名	動画DVD
〃	〃	良山中学校	1名	動画DVD
7月19日	南福岡	筑紫看護高等専修学校	1名	動画DVD
〃	久留米	明善高等学校（定時制）	1名	動画DVD
7月20日	南福岡	第一薬科大学付属高等学校	1名	動画DVD
〃	〃	専門学校国際貢献専門大学校	1名	動画DVD
7月27日	〃	朝倉高等学校	1名	動画DVD
7月28日	博多	博多青松高等学校	1名	動画DVD
7月29日	南福岡	柏陵高等学校	1名	動画DVD
〃	博多	新津中学校	1名	動画DVD
〃	〃	直方第一中学校	1名	動画DVD
7月30日	南福岡	香蘭女子短期大学	1名	動画DVD
8月2日	〃	武蔵台高等学校	1名	動画DVD
8月3日	八幡	九州朝鮮中高級学校	9名	対面式

計画	実績	総括及び課題

令和３年度年金セミナーの開催校実績

令和3年度年金セミナー開催校（続き）

実施日	事務所	対象校	参加者	開催形式
8月5日	南福岡	福岡少年院	42名	オンライン
〃	久留米	久留米工業大学	5名	動画DVD
〃	大牟田	誠修高等学校	4名	動画DVD
8月6日	直方	九州歯科技工専門学校	1名	動画DVD
8月26日	久留米	八女高等学校	5名	動画DVD
8月27日	大牟田	大牟田高等学校	1名	動画DVD
8月31日	〃	大牟田北高等学校	3名	動画DVD
9月6日	直方	飯塚理容美容専門学校	5名	動画DVD
9月13日	博多	第一学院高等学校博多キャンパス	40名	対面式
9月21日	久留米	久留米信愛短期大学	7名	動画DVD
9月24日	大牟田	大牟田医師会看護専門学校	1名	動画DVD
9月27日	博多	福岡ECO動物海洋専門学校	700名	対面式・オンライン
9月30日	東福岡	原看護専門学校	40名	動画DVD
10月4日	博多	福岡デザイン＆テクノロジー専門学校	750名	オンライン
10月8日	〃	KTCおおぞら高等学院　福岡キャンパス	70名	対面式・オンライン
10月11日	久留米	久留米高等学校	73名	動画DVD
10月12日	東福岡	原看護専門学校	36名	動画DVD
10月15日	小倉北	ヒューマンキャンパス高校北九州学習センター	49名	動画DVD
10月22日	小倉南	西日本看護専門学校	48名	動画DVD
10月26日	中福岡	福岡歯科衛生専門学校	60名	対面式

計画	実績	総括及び課題

令和３年度年金セミナーの開催校実績

令和3年度年金セミナー開催校（続き）

実施日	事務所	対象校	参加者	開催形式
11月5日	大牟田	ありあけ新世高等学校	136名	動画DVD
〃	〃	三池工業高等学校（定時制）	15名	動画DVD
11月17日	南福岡	朝倉光陽高等学校	68名	動画DVD
11月18日	久留米	久留米学園高等学校	79名	オンライン
11月22日	東福岡	宗像看護専門学校	81名	対面式
11月25日	久留米	八女筑後看護専門学校	35名	動画DVD
11月26日	中福岡	福岡理容美容専門学校	60名	対面式
11月27日	南福岡 西福岡	春日高等学校（保護者含む）	57名	対面式・オンライン
11月30日	博多	愛和システムエンジニア専門学校	60名	対面式
12月1日	直方	飯塚高等学校	24名	対面式
12月3日	博多	専門学校公務員ゼミナール	40名	オンライン
12月6日	久留米	明善高等学校（定時制含む）	44名	オンライン
〃	小倉南	北九州保育福祉専門学校	34名	動画DVD
12月8日	博多	専門学校第一自動車大学校	103名	対面式
12月13日	久留米	久留米信愛短期大学	35名	オンライン
12月17日	東福岡	宗像看護専門学校	71名	対面式

○地域相談事業

	計画	実績	総括及び課題
出張年金相談	① 遠隔地の市町村において、定期的に出張年金相談を開催する。	① 以下のとおり各市町村において出張年金相談を開催した。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた一部が開催中止となった。	○ 新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した回もあったが、感染防止対策を徹底したうえで実施することができた。 ○ 遠隔地にお住いの被保険者・受給者にとって、出張年金相談は極めて重要な相談の機会であり、多くのニーズもあることから、引き続き市町村や関係機関と連携しながら実施していく。

事務所	開催場所	開催頻度	開催数	相談件数
東福岡	福津市健康福祉総合センター	毎週	20回	227件
〃	宗像市役所	毎月2回	17回	197件
〃	生涯学習2号館（志免町役場横）	毎月2回	14回	140件
南福岡	朝倉商工会議所	毎月2回	16回	284件
久留米	大川商工会議所	毎月1回	5回	73件
〃	うきは市民センター	毎月1回	5回	45件
小倉南	行橋商工会議所	毎月1回	7回	46件
〃	豊前地域職業訓練センター	毎月1回	6回	55件
直方	嘉麻市役所本庁会議室	毎月1回	9回	75件
〃	田川青少年文化ホール	毎月1回	8回	84件
〃	川崎町総合福祉センター	毎月1回	7回	67件
〃	飯塚市立岩交流センター	毎月3回	21回	211件
大牟田	柳川商工会議所	毎月1回	6回	72件

（令和3年4月～令和3年12月）

	計画	実績	総括及び課題
特別支援学校	① 特別支援学校に対し、障害年金制度にかかる制度説明会開催のアプローチを積極的に行う。 ② 感染防止対策を徹底したうえで、特別支援学校での制度説会を実施する。	① 県内すべての特別支援学校に対し、案内文書及び「障害年金ガイド」を送付し、障害年金に関する制度説明会開催のアプローチを行った。さらに、文書送付後に地域年金推進員によるアプローチも行った。また、対面による開催が難しい場合も想定し、資料の送付のみも可能であることを案内することで、少しでも障害年金制度を知っていただけるよう工夫した。 ② 新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、以下のとおり障害年金に関する制度説明会を開催した。	○ 特別支援学校の生徒は、将来、障害年金を受給する可能性が高く、保護者や教職員に対する制度説明は極めて重要であるとの認識から、重点的に取組を進めた。 ○ 制度説明会後のアンケート結果から、保護者の関心の高さがうかがえる。年金が支給されるべき方に確実に年金をお届けできるよう、さらに取組を進めていく。
ハローワーク	① ハローワークと協力し、離職者に対する年金制度説明会を開催する。	① ハローワークにおいて、求職者や失業者に対する年金制度説明会を定期的に開催した。あわせて、国民年金保険料免除申請にかかる相談会を開催した。 ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、資料の設置のみとなる場合があった。	○ 新型コロナウイルス感染症の影響により取組が制限されることもあったが、当該説明会の参加者には免除対象者が多いと見込まれるため、工夫しながら相談会を継続していく。

実施日	事務所	対象校	参加者	開催形式
7月8日	南福岡	県立太宰府特別支援学校	34名	対面式
7月27日	小倉南・博多	北九州市立小倉南特別支援学校	64名	オンライン
7月27日	博多・西福岡	県立福岡高等聴覚特別支援学校	14名	オンライン
〃	大牟田	県立柳河特別支援学校	12名	対面式
7月30日	東福岡	県立福岡特別支援学校	44名	対面式
10月1日	南福岡	県立特別支援学校福岡高等学園	15名	対面式
10月6日	小倉南・博多	北九州市立小倉総合特別支援学校	53名	対面式
10月20日	南福岡	福岡市立若久特別支援学校	17名	対面式
11月18日	八幡	県立特別支援学校北九州高等学園	36名	対面式
11月25日	東福岡	県立古賀特別支援学校	48名	対面式
12月15日	小倉北・博多	北九州市立小倉北特別支援学校	30名	対面式

○年金委員活動支援事業

計画	実績	総括及び課題
年金委員 ① 年金委員に対する定期的な研修会・意見交換会を開催する。	① 以下のとおり、年金委員に対して研修会を開催し、年金委員の活動を支援した。	○ 年金委員は地域や職場での制度周知・理解の促進に欠かせない存在であり、国民年金の納付率向上、無年金者・低年金者の防止に貢献していただく、いわば「地域や職場における機構職員」であることから、研修会や情報提供を通じてしっかりと活動をサポートしていく。

実施日	事務所	対象者	人数	開催形式
7月15日	博多・東福岡	地域型年金委員	19名	オンライン
10月18日	博多・西福岡	職域型年金委員在籍事業所	36名	オンライン
10月21日	博多・東福岡	職域型年金委員在籍事業所	47名	オンライン
10月22日	博多・南福岡	職域型年金委員在籍事業所	18名	オンライン
10月25日	博多・八幡	職域型年金委員在籍事業所	15名	オンライン
11月25日	八幡	職域型年金委員在籍事業所	17名	対面式
〃	大牟田	職域型年金委員在籍事業所	2名	オンライン
11月30日	〃	職域型年金委員在籍事業所	1名	オンライン
12月15日	小倉南・小倉北 直方・八幡	職域型年金委員在籍事業所	33名	オンライン

今後、地域型年金委員の組織的活動を活性化するため、都道府県単位の「地域型年金委員連絡会」及び年金事務所単位の「地区連絡会」をそれぞれ設置・運営する予定としている。

■地域型年金委員の主な活動実績
生活保護施設や生活困窮者自立支援施設での制度説明会
自治会・町内会における年金制度周知のためのチラシ配布

計画	実績	総括及び課題
年金委員		
② 各種情報提供や制度周知の協力依頼を適時行う。	② 年金生活者支援給付金、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各種対策、新たな制度等に関するリーフレットを定期的に送付し、地域での周知・広報の協力依頼を行った。 また、年金委員活動の推進・サポートを目的に、「地域型年金委員の手引き」「職域型年金委員の手引き」を送付した。 地域型年金委員に対しては、偶数月に情報誌「なごみ便り」を送付し、情報提供を行った。	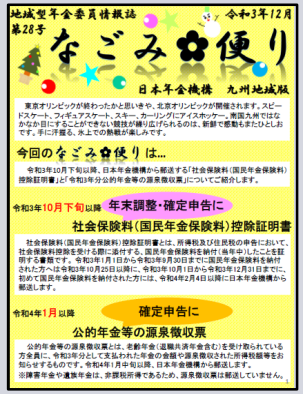 地域型年金委員情報誌 第28号 令和3年12月 なごみ✿便り 日本年金機構 九州地域版 東京オリンピックが終わったかと思いきや、北京オリンピックが開催されます。スピードスケート、フィギュアスケート、スキー、カーリングにアイスホッケー。南国九州ではなかなか目にすることができない競技が繰り広げられるのは、新鮮で感動もまたひとしおです。手に汗握る、氷上での熱戦が楽しみです。 今回のなごみ✿便りは… 令和3年10月下旬以降、日本年金機構から郵送する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」と「令和3年分公的年金等の源泉徴収票」についてご紹介します。 令和3年10月下旬以降 年末調整・確定申告に 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書とは、所得税及び住民税の申告において、社会保険料控除を受ける際に添付する、国民年金保険料を納付（後年申）したことを証明する書類です。令和3年1月1日から令和3年9月30日までに国民年金保険料を納付された方へは令和3年10月25日以降に、令和3年10月1日から令和3年12月31日までに、初めて国民年金保険料を納付された方には、令和4年2月4日以降に日本年金機構から郵送します。 令和4年1月以降 確定申告に 公的年金等の源泉徴収票 公的年金等の源泉徴収票とは、老齢年金（遺族共済年金含む）を受け取られている方全員に、令和3年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせするものです。令和4年1月中旬以降、日本年金機構から郵送します。 ※障害年金や遺族年金は、非課税所得であるため、源泉徴収票は郵送していません。
③ 年金委員の委嘱拡大に向け、事業所や関係機関に対しアプローチを行う。	③ 事業所や、福岡県年金協会連合会などの関係機関に対し、主に文書の送付によるアプローチを行った。 ■委嘱数の推移 （地域型年金委員） 81人 平成30年度末 69人 令和元年度末 65人 令和2年度末 109人 令和3年12月末 （職域型年金委員） 4,809人 平成30年度末 4,750人 令和元年度末 4,496人 令和2年度末 4,763人 令和3年12月末	○ 年金委員の委嘱数は、昨年度までは職域型・地域型ともに減少傾向にあったが、令和3年度は、年金委員のメリットやサポート体制の説明を十分に行ったアプローチにより、委嘱数が増加傾向で推移している。 ○ 単に年金委員の委嘱数を増やすだけでなく、年金委員の設置の目的や期待される役割などについて、機構全体として改めて議論する必要がある。
④ 年金委員功労者表彰式を開催する	④ 11月16日に年金委員功労者表彰式を開催した。 ※P20「ねんきん月間及び年金の日における取組」を参照。	

○「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組

	計画	実績	総括及び課題
年金委員表彰式	① 年金委員功労者表彰式を開催する。	① 年金委員功労者表彰式を以下のとおり開催した。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、今年度も講演や研修は実施せず、表彰状授与式のみを行った。 開催日：11月16日 場　所：博多サンヒルズホテル 受賞者：厚生労働大臣表彰　2名 日本年金機構理事長表彰　5名 日本年金機構理事表彰　9名	○ 感染拡大防止策について会場側と十分に事前準備を行い、スムーズな式の運営ができた。
各年金事務所の取組	① 各年金事務所において、公的年金制度を積極的にＰＲするための独自の取組を実施する。 	① 福岡市の協力のもと、福岡市中央区天神に設置されている「ソラリアビジョン」（全4か所）及び福岡市役所1階ロビーにおいて、ねんきんネットＰＲ動画を放映した。 11月19日に各年金事務所に年金委員が参集し、機構のテレビ会議システムを活用する形で、リモートによる全国年金委員研修会を開催した。また、研修会開催後に、機構の事業の状況や年金委員活動に関し意見交換を行った。 主なテーマ：年金制度改正 障害年金制度の概要 機構の事業にかかる現状と課題 年金委員活動にかかる現状と課題 市区町村、年金委員、地域年金事業運営調整会議委員にポスター・リーフレットを送付し、「ねんきん月間」「年金の日」にかかる取組についての周知・広報の協力依頼を行った。	○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、例年のように大型商業施設での年金相談会や、街頭でのチラシ配布などはできなかった。 ○ 国民の皆様に年金制度を知っていただく大切な機会であることから、本部とも連携し、より工夫を凝らした取組を検討する。

	計画	実績	総括及び課題
「わたしと年金」エッセイ	①　「わたしと年金」エッセイ募集に係る広報・アプローチを積極的に行い、応募につなげる。 ②　多くの応募があった学校に対し感謝状を贈呈する。	①　「わたしと年金」エッセイの応募数増加に向け、市区町村、教育関係者、教育機関に加え、社会保険労務士会や全国健康保険協会などの関係機関に対し協力依頼を行った。 さらに、地域年金推進員が教育機関に対し積極的に周知・広報を実施した。 これらの取組の結果、学生・生徒から572件の応募があり、昨年に続き都道府県単位で全国最多の応募となった。 学校からの応募：福岡県立筑紫高等学校　342件（全国最多） 福岡県立八女高等学校　229件 久留米大学附設中学校　1件 福岡県立筑紫高等学校の生徒の作品が、日本年金機構理事長賞を受賞した。 ②　南福岡年金事務所長が筑紫高等学校を、久留米年金事務所長が八女高等学校をそれぞれ訪問し、感謝状を贈呈した。	○　地域年金推進員による積極的な広報活動が非常に有効であった。 ○　より多くの学校に夏休みの課題等として取り入れてもらい、今年度以上の応募となるよう、引き続き入選作品集の送付などの広報活動に力を入れる。 ○　「わたしと年金」エッセイ入選作品集は、全世代に年金制度の大切さを知ってもらうための有効なツールとなることから、年金制度の周知広報活動に積極的に活用していく。

○地域年金事業運営調整会議

	計画	実績	総括及び課題
運営調整会議	① 地域年金事業運営調整会議を年2回開催し、取組状況を報告する。	① 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年6月開催予定の第16回地域年金事業運営調整会議は、資料の送付による書面開催となった。 主な議題：令和2年度事業実施結果報告 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応 オンラインビジネスモデルの推進 令和3年度事業計画	○ 今後、地域年金事業運営調整会議をはじめ各種会議や研修について、オンラインを活用した開催も可能となるよう、機構本部と連携して取り組んでいく。
	② 地域年金事業運営調整会議委員に、年金制度や事業に関する情報提供を行う。	② 地域年金事業運営調整会議委員に、「ねんきん月間」や「年金の日」にかかるポスター・リーフレット、予約相談にかかるリーフレットを送付し、各種取組への協力依頼を行った。	
	③ これまでいただいた会議における提言を取組に反映させる。	③ いただいた主なご意見について、次ページのとおり検討・対応した。引き続き検討を進め、より効果的な取組や新たな観点からの施策につなげていく。	○ 書面による開催となった場合でも、委員の皆様のご意見をしっかりと事業に反映できるような仕組みを引き続き構築していく。

○地域年金事業運営調整会議

計画	実績	総括及び課題

運営調整会議

	会議	ご意見	対応
1	第15回 （継続対応）	年金事務所によって取組状況にばらつきが見られるため、広域的に取り組んでいただきたい。	ご意見を踏まえ、県内統一のオンラインセミナーを企画・実施するなど、博多年金事務所が中心となって取組を推進しました。また、博多年金事務所が単独で実施した取組については、随時県内全年金事務所に展開し、情報共有を図りました。
2	第16回	公的年金制度の周知は全国的な課題であることから、毎年同じような取組ではなく、予算を確保したうえでインパクトのある取組を検討していただきたい。	各年金事務所の創意工夫による周知・広報活動に加え、機構本部に働きかけを行い、より効果的な周知広報活動を検討してまいります。
3	〃	若年層への更なる啓発をお願いしたい。	国民年金制度の入り口時点における対応は、将来的な納付行動に及ぼす影響が大きいことから、機構本部・年金事務所ともに、20歳到達者や若年層の納付に重点をおいた対策を進めています。
4	〃	年金相談事業（特に遠隔地）やセミナーの開催について、新型コロナとの共生の観点から、さらなる工夫をお願いする。	遠隔地の相談対応については、これまで出張相談を中心に対応していましたが、お客様の利便性向上を目的に、他県ではありますが離島でのテレビ電話相談を実施しています。引き続き、コストやセキュリティ等を踏まえ、遠隔地における相談対応について検討してまいります。また、オンラインを活用した多様な形式の年金セミナーの開催を検討してまいります。
5	〃	オンラインを活用した研修は非常に効果的である。市町村への説明会にも導入してほしい。	ご意見を踏まえ、博多年金事務所が中心となり、令和4年2月に市区町村担当者向けオンライン研修を開催する予定です。今後は、各年金事務所によるよりきめ細かな研修が実施できるよう検討してまいります。
6	〃	オンラインセミナーについては、受講者側の環境整備が重要な課題ではないか。	現時点では、機構のWeb会議サービス（Microsoft Teams）に対応している場合のみ、オンラインセミナーの開催が可能となっています。機構のWeb会議サービスに対応していない場合は、受講者側の機材を利用させていただくなどの対応を行っております。
7	〃	年金委員について、機構全体で抜本的な議論をすべきである。	年金委員に関する機構全体での議論の必要性については、以前からご指摘いただいているところです。令和4年から、都道府県単位で「地域型年金委員連絡会」を設置するなど、年金委員の活動の活性化を図ることといたしました。引き続き機構が年金委員に求める役割やサポート体制等について検討してまいります。
8	〃	ねんきんネットで共済組合の記録が反映するのはいつになるか。	共済組合記録のねんきんネットへの反映については、現在機構本部において必要な作業を進めております。現時点では共済組合によって反映状況に違いがありますので、年金記録の確認については各共済組合へご相談ください。

３．トピックス

（１）オンラインビジネスモデルの実現

（２）新型コロナウイルス感染症への対応

（１）オンラインビジネスモデルの実現

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「オンラインビジネスモデルの実現」に向け、従来の対面型サービスのニーズにも適切に対応しながら、業務の非対面化・デジタル化を推進しています。

ＩＣＴ（情報通信技術）を効果的に活用し、お客様の手続き負担の軽減と利便性を向上し、機構における正確・迅速かつ効率的な事務処理の実現を目指します。

■ オンラインビジネスモデルの3つの方向性

【お客様】
サービスのオンライン化

（事業所向け）
- 電子申請の更なる利用促進
- 「オンライン事業所年金情報サービス（仮称）」の構築

（個人のお客様向け）
- マイナポータルによる簡易な国民年金保険料免除申請などの届書作成・申請を可能とする機能構築の検討
- オンラインによる年金セミナー・年金制度説明会の拡充

【チャネルミクス】
お客様チャネルの多様化

- お客様との非対面型チャネル（オンラインチャネル）の拡充
- 全国ベースでの年金事務所配置の見直し

【内部処理】
デジタルワークフローの確立

- 電子データによる文書管理の手法確立・環境整備など、「紙を移動させない」デジタルワークフローへの転換

■ オンラインによる「年金セミナー」「年金制度説明会」の推進

日本年金機構では、安心してどこからでも年金セミナー等を受講していただけるよう、オンラインによる「年金セミナー」や「年金制度説明会」の開催を推進しています。

対面型	非対面型（オンライン）	動画提供
講師が相手先に赴き、受講者と対面で実施する方法	Ｗｅｂ会議サービスを利用して講師と受講者をオンラインで結び、モニターを通じて実施する方法	機構から配付されたセミナー用動画（ＤＶＤ）を受講者が視聴する方法

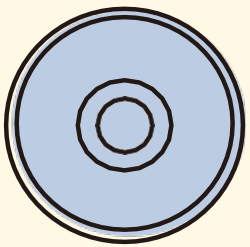

（2）新型コロナウイルス感染症への対応

日本年金機構では、政府方針として示された「新型コロナウイルス感染症経済対策」を受けて、国民年金保険料免除等における臨時特例措置や、厚生年金保険料等の納付猶予特例などに対応しています。

■ 新型コロナウイルス感染症への主な対応

	①国民年金保険料免除等における臨時特例措置	②厚生年金保険料等の納付猶予特例	③標準報酬月額の特例改定	④障害状態確認届の提出期限延長
制度概要	○失業や事業の休止に至らない場合でも、収入の急減により当年中の見込み所得が国民年金保険料の免除基準相当に該当する方について、簡易かつ迅速な手続きにより、国民年金保険料の免除などを可能とする。	○相当な収入の減少が生じた場合、令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する厚生年金保険料等を、申請により1年間猶予することができる。なお延滞金は全額免除となる。 （※現在は納付猶予特例は終了し、申請による換価の猶予等をご案内している。）	○新型コロナウイルス感染症の影響による休業により報酬が著しく下がった方について、厚生年金保険料等の標準報酬月額を、通常の随時改定（4か月目に改定）によらず、翌月から改定する。	○障害年金の受給者等に提出していただく障害状態確認届（診断書）について、提出期限が令和3年11月末日までにある方について、提出期限を延長。
機構における対応	○ホームページで制度内容を案内するとともに、申請書などを掲載。 ○短期未納者に対して保険料納付の案内をするための文書に、臨時特例措置の内容を掲載して送付。 ○令和3年9月末時点において、約54.4万件を承認。	○特例施行による相談体制を確保するため、本部に臨時コールセンターを設置。 ○特例対象期間の保険料が未納の事業者に対し、特例措置の内容の周知及び利用案内のための文書を送付。 ○約9.8万事業所の申請を許可、猶予額は約9,700億円。	○特例猶予制度を利用した適用事業所に対し、特例措置の内容の周知及び利用案内のための文書を送付。 ○令和3年9月末時点において、約2.9万事業所、約50.2万人の標準報酬月額を改定。	○提出期限の延長のお知らせを対象者に送付するとともに、年金支給を継続。

４．令和４年度事業計画（案）

令和４年度　重点取組事項

　コロナ禍を克服し、新しい時代を切り拓こうと社会全体が着実に歩みを進める中で、「正確な給付、適切な年金制度の運用により、高齢化社会における我が国社会の安定・安心に貢献すること」が、日本年金機構に与えられたミッションです。

　地域年金展開事業をより一層推進し、年金制度に対する正しい知識と理解を深め、制度加入や保険料納付に結び付けることで、令和４年組織目標である「コロナ禍の克服　新しい時代への貢献」に寄与することを目指します。

　上記を達成するため、以下の３点を、福岡県の地域年金展開事業における「令和４年度重点取組事項」に位置づけます。

【令和４年度重点取組事項】

１．市区町村や関係機関との連携強化を図り、公的年金制度の周知・理解を促進する

２．オンラインを積極的に活用した多様な地域年金展開事業を推進する

３．年金委員活動の活性化及びサポート体制の更なる強化を図るとともに、委嘱拡大を進める

（１）市区町村、自治会、事業所、関係機関との協力連携

市区町村、自治会、事業所、関係機関等と協力連携し、公的年金制度の周知・広報の充実及び国民年金保険料の納付率向上を図る。

１．関係機関・関係団体との連携による周知・啓発
- 市区町村、ハローワーク、税務署等に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。
- 関係機関の会議や研修会に参加し、年金制度や事業に関する情報提供を行う。

２．市区町村広報誌等による周知・啓発
- 市区町村広報紙等を活用し、出張年金相談の日程や年金制度に関する情報提供を行う。
- 社会保険協会発行の広報誌に事務手続きに関する記事等を掲載する。

３．年金制度説明会の開催
- 地域住民及び企業や団体の従業員を対象とした年金制度説明会を積極的に開催する。
- 開催にあたっては、オンラインを積極的に活用し、多様な開催方式に対応する。

４．関係機関・関係団体との連携強化
- 市区町村担当者への研修や事務打合せ会を定期的に開催する。
- 市区町村担当者向け情報誌「かけはし」を年６回（奇数月）送付し、情報提供を行う。
- 関係機関のニーズを十分聞き取り、効果的な情報提供・制度説明会を実施する。

（２）地域における相談事業

地域住民のニーズに応えるとともに年金制度への理解を深めていただくため、自治体や教育機関、商業施設等に出向き、出張年金相談を実施する。

１．市町村等における出張年金相談の実施
・年金事務所から遠隔地の市町村に赴き、定期的に出張年金相談を開催する。

２．社会福祉施設における障害年金制度説明会の開催
・特別支援学校等に対し、障害年金制度に関する制度説明会開催のアプローチを積極的に行う。
・特別支援学校等の教職員や保護者に対し、感染防止対策を徹底したうえで制度説明を実施する。

３．ハローワークでの雇用保険受給者説明会にあわせた制度説明会や国民年金保険料免除申請にかかる相談会等の開催

４．「ねんきん月間」を活用し、多様な方法により公的年金制度の周知・広報を実施

５．企業や団体の従業員等に対する年金制度説明会の開催
・企業や団体等に対する制度説明会を通じて、電子申請やねんきんネット、制度改正事項等について、広く周知・広報する。
・開催にあたっては、オンラインを積極的に活用し、多様な開催方式に対応する。

（３）教育機関を対象とした年金セミナー事業

中学生や高校生、大学生等の若い世代を対象に、公的年金の大切さを知り、制度への理解を深めていただくため、多様な年金セミナーを積極的に実施するとともに、効果的なアプローチを検討・実施する。

１．年金セミナー開催に向けたアプローチ
- 教育関係機関に対し、中学校や高校での年金セミナー開催に向けた協力依頼を行う。
- 中学校、高校、大学、専門学校等に対し、リーフレットやセミナー動画（DVD）の送付、電話勧奨等のアプローチを積極的に行う。

２．オンラインを活用した年金セミナーの推進
- Web会議サービスを活用したオンラインでの年金セミナーの拡大を図る。
- オンラインセミナーの他、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえでの対面によるセミナー、セミナー動画（ＤＶＤ）の視聴など、各学校のニーズや環境に応じた多様なセミナーを開催する。
- 実施後のアンケートや先生方のご意見をもとに、適宜、実施方法や資料の見直しを図る。
- セミナー講師育成のため、機構職員に対する研修やコンテストを充実させる。

３．地域年金推進員の活用
- 地域年金推進員が高校、大学、専門学校等を訪問し、リーフレットを活用した説明及び年金セミナー開催のアプローチを行う。
- 地域年金推進員に対する研修や連絡会議を開催し、意見交換・情報共有を行う。

（４）年金委員活動の活性化・委嘱拡大

年金委員は、地域や職場での制度周知・理解の促進に欠かせない存在であり、国民年金の納付率向上、無年金者・低年金者の防止に貢献していただく、いわば「地域や職場における機構職員」である。

年金制度に関する研修会や情報提供を充実させることより、年金委員活動の活性化とサポート体制の強化を図るとともに、年金委員の意義・やりがいをしっかりアピールし、委嘱拡大に取り組む。

１．定期的な研修会・意見交換会の開催
- 厚生労働省からの通知に基づき、制度改正事項や重点協力依頼事項を中心とした研修会・意見交換会を開催する。
- 地域型年金委員連絡会を活用し、地域型年金委員の組織的活動の活性化を図る。

２．積極的な情報提供及び制度周知への協力依頼
- 「年金委員活動のてびき」や情報誌「なごみ便り」を送付し活動を支援する。
- 各種啓発資料（退職後の年金手続きガイド、アニュアルレポート等）を送付するなど、積極的に情報提供を行う。
- 地域型年金委員及び職域型年金委員を活用し、地域住民及び企業の従業員への制度周知や情報提供を行う。

３．委嘱数拡大に向けた取組
- 職域型年金委員については、年金委員未設置事業所に推薦依頼文書を送付する。
- 定年退職等による職域型年金委員の辞退者については、後任の推薦依頼を確実に行う。
- 地域型年金委員については、推薦母体となる関係団体に年金制度の周知広報の重要性を理解していただいたうえで、積極的に推薦依頼を行う。

（５）「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組

11月の「ねんきん月間」や１１月３０日の「年金の日」において、各年金事務所が創意工夫し、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に実施する。

１．年金委員功労者表彰式の開催

２．各年金事務所における公的年金制度の普及・啓発活動の実施

３．「わたしと年金」エッセイ募集
・教育機関や関係団体に対し広報及びアプローチを積極的に行い、応募数の増加を図るとともに、応募のあった教育機関に対し感謝状を贈呈する。

（６）地域年金事業運営調整会議

地域、教育機関、企業の中での年金制度の周知・理解・支援のネットワークの強化並びに地域年金展開事業の推進を図るため、地域年金事業運営調整会議を開催する。

１．開催時期
・令和４年６月及び令和５年２月

２．主な議事
・事業計画、事業実施結果の報告、事業における重点施策　など

５．参考資料

（１）令和2年 年金制度改正の主な改正事項

（２）令和3年度における主な事業の取組状況（全国）

（３）福岡県の国民年金・厚生年金保険の状況

（４）各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況

（1）令和２年 年金制度改正の主な改正事項

令和4年4月から

繰下げ受給の上限年齢が、

70歳から75歳に引き上げられます。

※この改正は、昭和27年4月2日以降生まれの方が対象です。

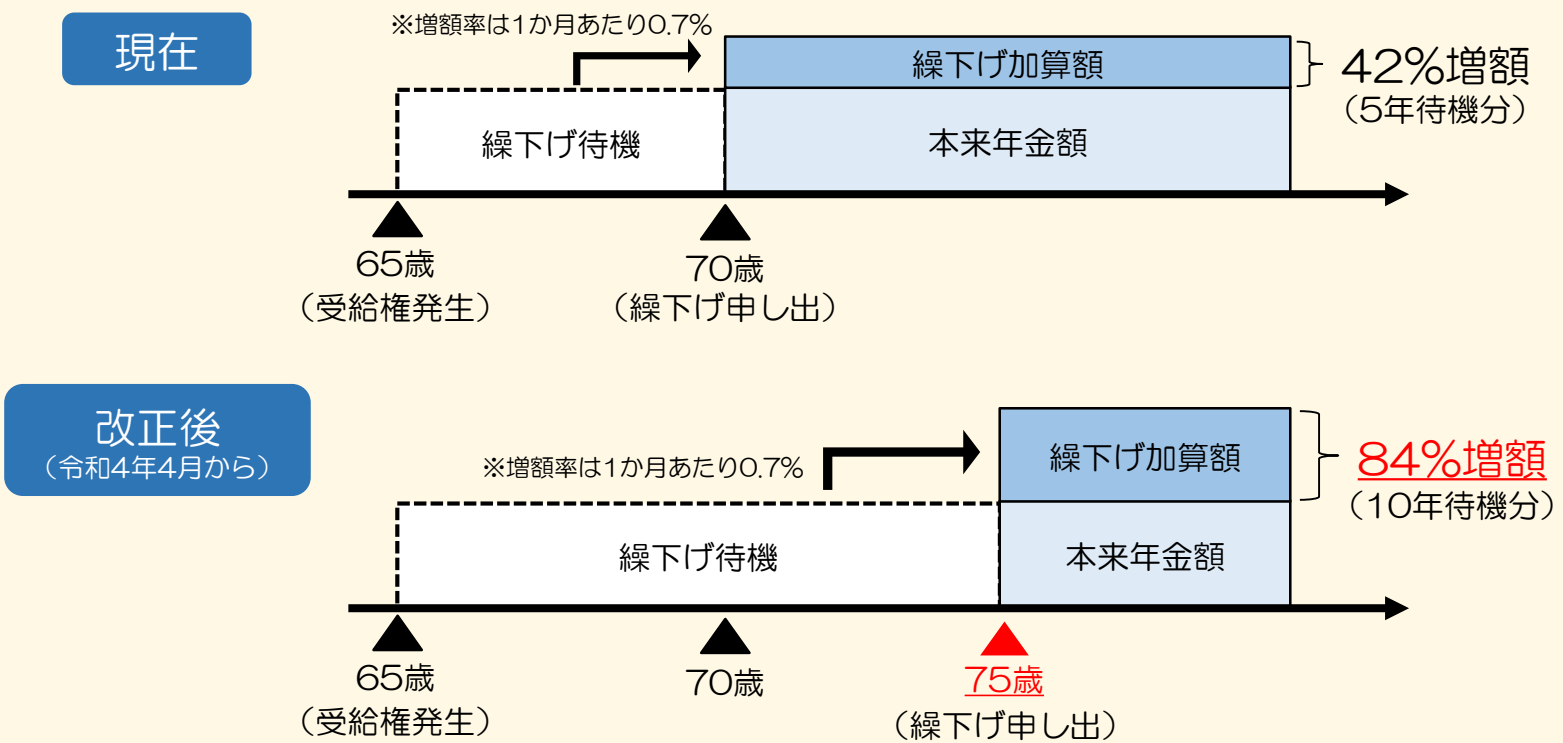

令和4年4月から

60歳～64歳の在職老齢年金の「支給停止基準額」が、28万円から47万円に引き上げられます。

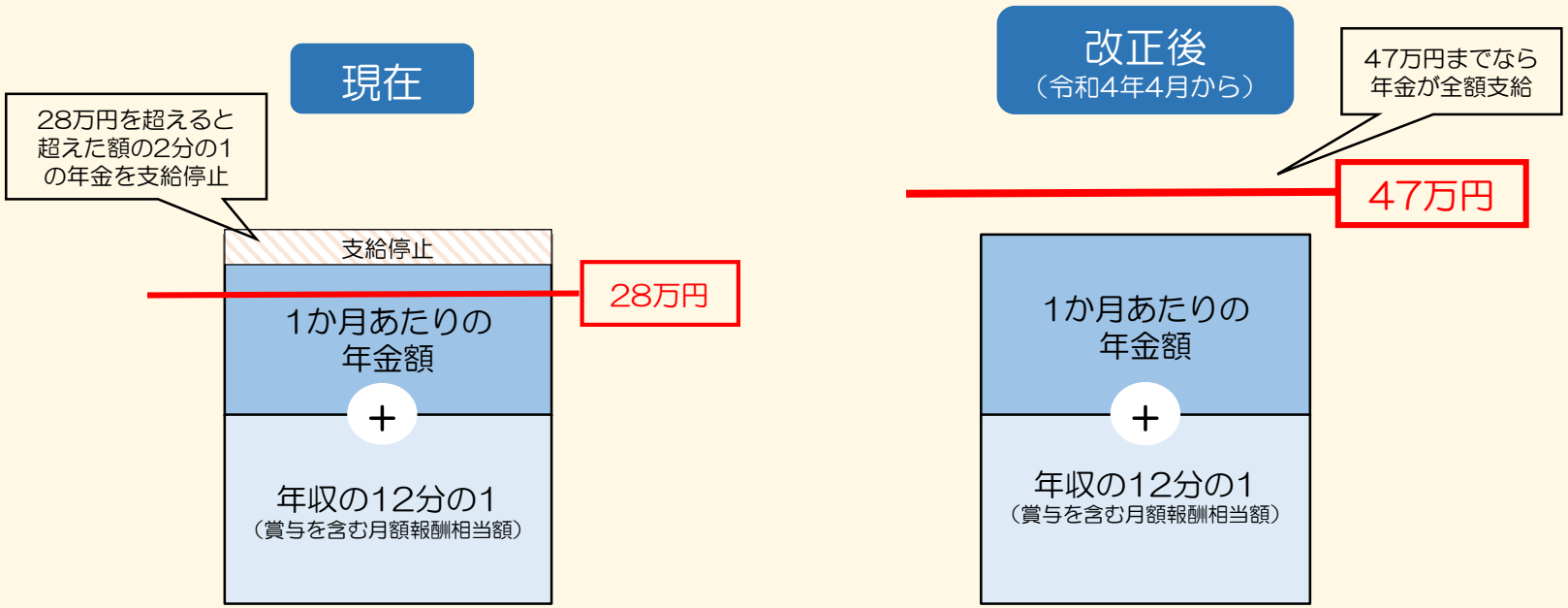

※今回の改正により、65歳以上の支給停止基準額の47万円（令和3年度額）に統一されました。

令和4年4月から
（改定は10月分の年金から）

65歳以降も働いて厚生年金に加入すると、毎年、年金額が改定され年金が増えます。

現在

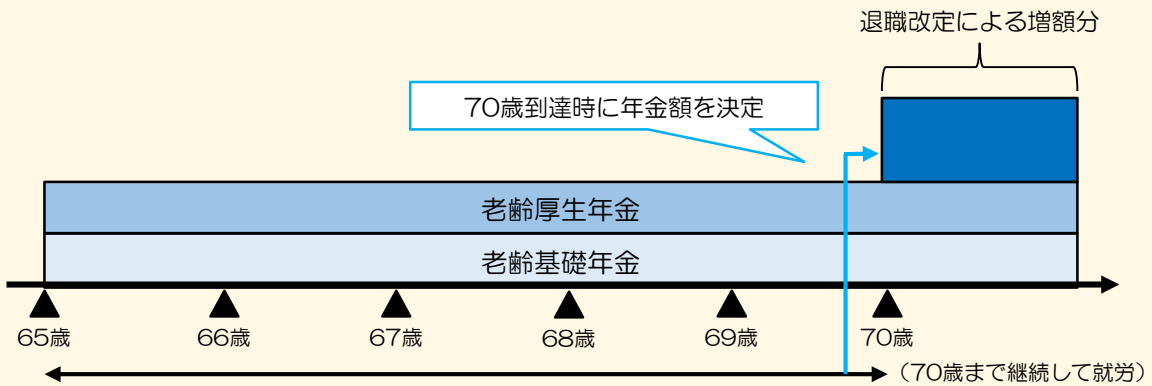

改正後
（令和4年4月から）

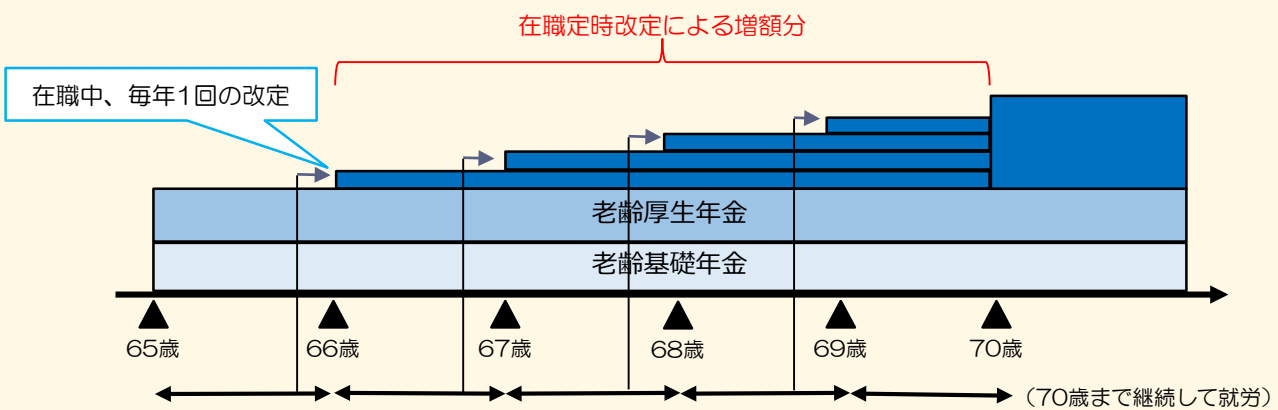

令和4年10月から

従業員数101人～500人の企業で働く短時間労働者が、新たに社会保険の適用となります。

【加入対象となる4つの条件】
① 週の所定労働時間が20時間以上　② 月額賃金が8.8万円以上
③ 2か月を超える雇用の見込みがある　④ 学生ではない

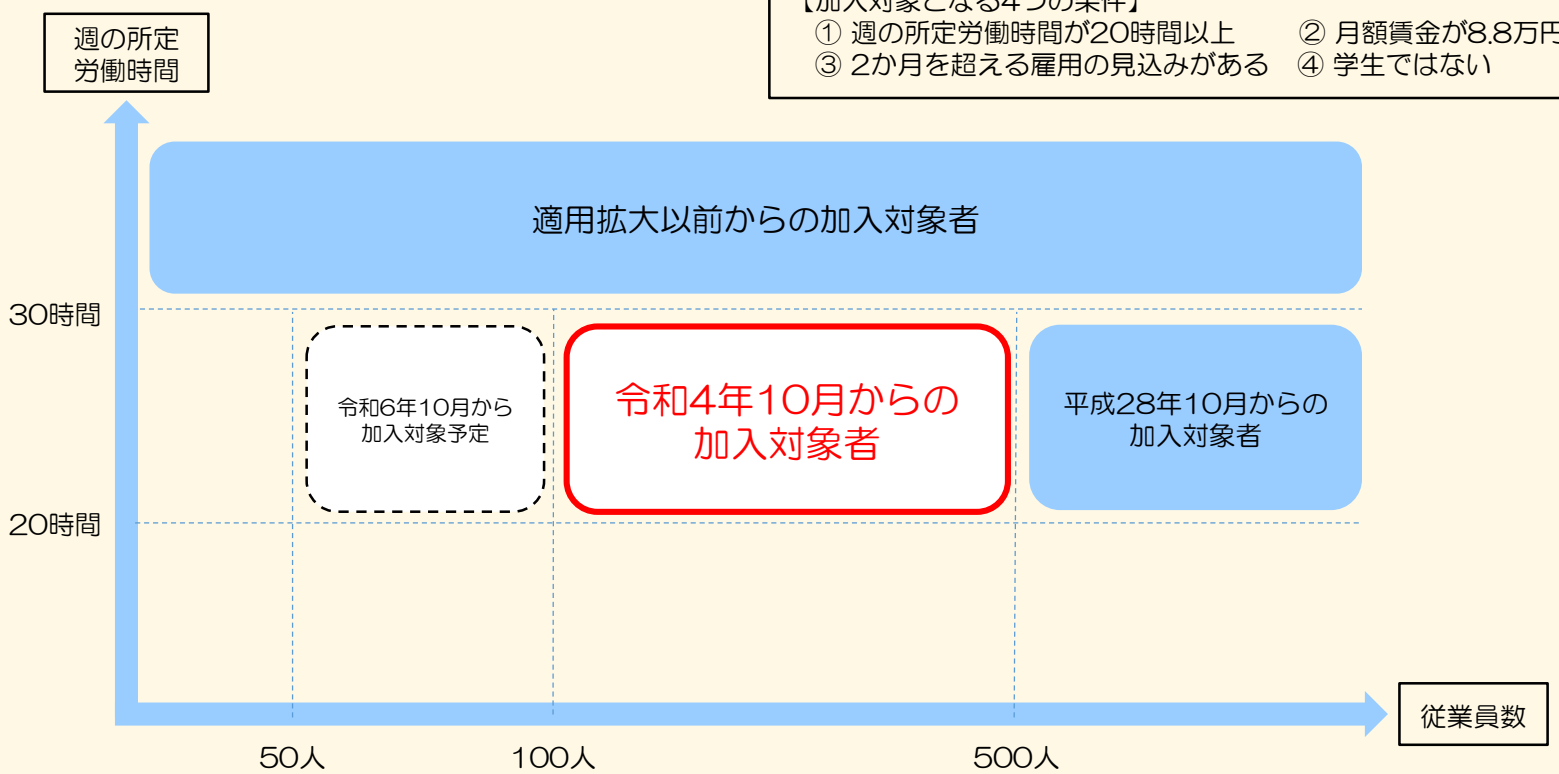

（2）令和３年度における主な事業の取組状況（全国）

項目	年度計画等における目標	取組状況
国民年金	・現年度納付率について、令和元年度実績から2.0ポイント程度の伸び幅を確保 ・最終納付率について、令和元年度の現年度納付率から8.0ポイント程度の伸び幅を確保	・現年度納付率は67.2%となり、対前年同期（64.3%）から+2.9ポイント ・最終納付率は77.1%となり、令和元年度の現年度納付率（69.3%）から+7.8ポイント
厚生年金保険	・加入指導による新規適用事業所数8.8万事業所を確保	・国税源泉徴収義務者情報等を活用した加入指導により、約5.8万事業所を新規適用 ・適用事業所数は約255万事業所（令和2年度末比+4.7万事業所）、被保険者数は約4,090万人（令和2年度末比+42万人）
	・被保険者824万人に相当する事業所数に対し調査を実施	・事業所数約13.4万件、被保険者数約540万人に相当する事業所の調査を実施
	・既存の納付の猶予及び換価の猶予並びに納付猶予特例の許可中の保険料額を除いた収納率について、前年度と同等以上の水準を確保	・厚生年金保険料収納率は96.0%（前年同期収納率96.1%） ・なお、各種猶予制度の許可中の保険料額を除くと、98.5%（前年同期収納率97.9%）
年金給付 年金相談等	・サービススタンダードの達成率90%以上を維持（老齢及び遺族年金：1か月、障害年金3か月）	・令和3年8月末時点における老齢年金、遺族年金、障害年金のサービススタンダードについて、いずれも90%以上を維持
	・インターネットから年金相談予約を受け付けるサービスを円滑に運用する	・ねんきんネットのシステム及びセキュリティ環境を活用し、令和3年5月から年金請求書（事前送付用）にかかる来訪相談予約を対象として運用を開始。令和3年10月末時点で約1.9万件の予約申込を受付
	・年金セミナー等について、各機関等のニーズや環境に応じた方法により実施する	・年金セミナー614回（対前年同期比+490回）、年金制度説明会1,045回（同+838回）。このうち、非対面形式による実施は、年金セミナーは77回（同+52回）、年金制度説明会169回（同+167回）
年金制度改正への対応	・令和2年6月公布の法律改正項目について、正確かつ円滑に実務を実施できるよう取組を行う	・令和4年4月以降に施行される改正項目（※）にかかる必要な対応（システム開発や業務処理要領の整備、日本年金機構HP等による改正内容の周知など）について実施 （※）老齢基礎年金等の繰下げの上限年齢の引き上げ、被用者保険の適用拡大等
ICT化の推進	・事業主の事務手続きの負担軽減や利便性の向上を図り、オンラインサービス提供の環境整備を進めるため、電子申請の利用促進に取り組む	・令和3年4月から10月までの主要7届書の電子申請利用割合について、56.7%（電子申請利用促進取組開始前の令和元年同期比+33.7ポイントと大幅に増加（令和2年同期比+16.8ポイント）

※実績数値は特段の記載がない限り令和3年9月末時点

（３）福岡県の国民年金・厚生年金保険の状況

（１）加入・納付の状況（令和2年度）

区分	被保険者数			納付率（※1）	免除率（※2）
	第１号	（再掲：任意加入）	第３号		
国民年金	613,722人	（6,501人）	324,090人	68.16%	50.3%

区分	適用事業所数	被保険者数	収納率
厚生年金保険	101,866事業所	1,376,037人	97.74%

（２）受給の状況（令和3年３月末現在）

年金の種類		受給権者数	受給年金額合計
国民年金	老齢給付	1,341,443人	869,220,549千円
	障害給付	95,045人	82,096,993千円
	遺族給付	9,333人	7,008,814千円
	合　計	1,445,821人	958,326,356千円
厚生年金保険	老齢給付	1,245,101人	777,139,341千円
	障害給付	30,079人	20,990,901千円
	遺族給付	248,428人	237,685,749千円
	合　計	1,523,608人	1,035,815,991千円

※受給権者数については、国民年金と厚生年金保険で一部重複しています。

（※1）納付率とは…
「納付すべき被保険者」が有する「納付すべき月数」のうち、「納付された月数」の割合

（※2）免除率とは…
第1号被保険者のうち、「学生納付特例者・納付猶予者・全額免除者」の割合
（④＋⑤＋⑥）÷（②＋③＋④＋⑤＋⑥）

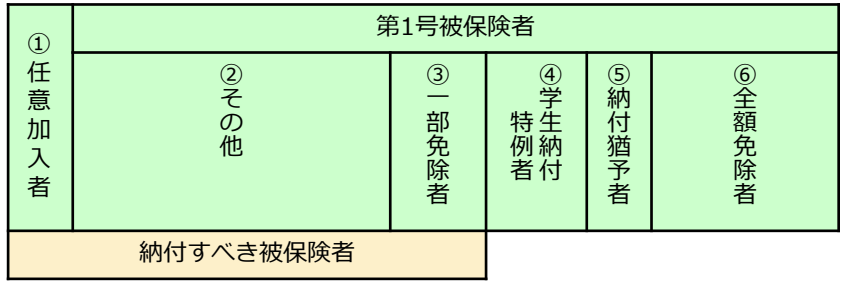

（4）各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況

（1）国民年金被保険者数（令和3年３月末）

事務所	第１号	（再掲：任意加入）	第３号	計
全国	14,494,591人	（186,661人）	7,929,684人	22,424,275人
九州	1,652,469人	（16,788人）	801,523人	2,453,992人
福岡県	613,722人	（6,501人）	324,090人	937,812人
東福岡	84,803人	（959人）	57,089人	141,892人
博多	35,000人	（240人）	13,411人	48,411人
中福岡	30,351人	（340人）	11,644人	41,995人
西福岡	85,949人	（1,000人）	47,687人	133,636人
南福岡	95,824人	（1,078人）	57,114人	152,938人
久留米	70,910人	（629人）	32,991人	103,901人
小倉南	41,369人	（412人）	25,555人	66,924人
小倉北	33,021人	（308人）	15,575人	48,596人
直方	48,122人	（406人）	17,320人	65,442人
八幡	63,851人	（854人）	36,245人	100,096人
大牟田	24,522人	（275人）	9,459人	33,981人

（2）国民年金保険料現年度納付率

事務所	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
全国	66.30%	68.12%	69.25%	71.49%
九州	62.71%	64.79%	66.09%	68.78%
福岡県	63.26%	65.40%	66.04%	68.16%
東福岡	63.70%	65.17%	65.67%	67.77%
博多	50.55%	51.35%	50.46%	52.32%
中福岡	58.69%	60.35%	60.99%	62.60%
西福岡	64.38%	68.44%	69.63%	71.95%
南福岡	61.69%	63.79%	65.08%	68.07%
久留米	70.02%	74.16%	75.16%	76.37%
小倉南	62.73%	63.79%	65.19%	67.39%
小倉北	58.62%	59.01%	60.07%	63.38%
直方	63.66%	63.99%	62.81%	64.83%
八幡	62.67%	65.06%	65.85%	67.68%
大牟田	72.26%	74.19%	74.13%	74.99%